

〔指定管理者制度導入施設〕〔A調書〕
事業評価調書〔途中評価〕（令和元年度）

1. 施設の名称等

施設名称	長崎歴史文化博物館	事業所管	文化観光国際部	文化振興課
所在地	長崎市立山1丁目1番1号	課(室)長名	村田利博	
総合計画上の位置づけ	基本戦略	2	交流を支える地域を創出する	
	施策	(2)	文化・スポーツによる地域活性化	
	事業群	①	文化・芸術による地域づくり	

2. 施設の概要

設置年月日	平成17年11月3日
設置法令等	長崎歴史文化博物館条例（平成16年10月15日）
設置目的	長崎固有の海外交流の歴史を一覧でき、長崎学研究の拠点として「交流・連携・発見」の基本理念のもと、開かれた博物館として地域振興に寄与する。
利用対象者等	主な利用対象者：県民及び県外観光客 開館時間：午前8時30分～午後7時、休館日：毎月第3月曜日
施設内容	敷地面積 13,852㎡ 建築面積 5,091㎡ 延床面積 12,239㎡ 施設概要 博物館本館、長崎奉行所復元建物、復元長屋、屋外イベント広場 収蔵品：約81,000点（旧長崎県立美術博物館：約4,500点、旧長崎市立博物館所蔵：約33,000点、県立長崎図書館所蔵：約43,000点）

施設の利用料金体系	○常設展示観覧料（単位：円/人）＜基本＞				
		一般	高校生	小中生	備考
	普通料金	600	300	300	
	団体料金	480	240	240	15名以上
	○減免事項 ※県内在住の小中学生は無料 ※学校行事の一環とし、県内の小・中・盲・ろう・養護学校生が利用する場合には、引率教員を含め、無料 ※障がい者手帳保持者及び介護者1名は無料				
	○貸し施設の料金				
	名称	面積(㎡)	単位	料金(入場無料の場合)	※入場料有料の場合は、無料の場合の倍額 ※1日を9:00～13:00、13:00～17:00、17:00～21:00の3つに区分し、それぞれを1回とする
	企画展示室	300	1日	18,000円	
	ホール	215	1日	13,000円	
	講堂	178	1回	6,400円	
	講座室	66	1時間	600円	
	会議室	51	1時間	500円	
	イベントの間（広間1）	18	1回	1,100円	
	（広間2）	22	1回	1,300円	
	（次の間）	7	1回	450円	
	（待合）	15	1回	900円	
	（小間）	25	1回	4,500円	
	（野点スペース）	37	1回	2,200円	
	○駐車場利用料				
	名称	種別	料金	単位	
	駐車場（一般）	昼間（8:30～22:00）	140円	円/30分	
		夜間（22:00～翌8:30）	800円	円/1泊	
	駐車場（バス）	昼間（8:30～22:00）	600円	円/30分	
		夜間（22:00～翌8:30）	2,000円	円/1泊	

類似施設の設置状況	施設名	茨城県立歴史館	千葉県立房総のむら	かわら美術館
	入館料 一般	150円	300円	200円
	大学生	80円	150円	200円
	高校生	無料	150円	200円
	小中生	無料	無料	無料
	利用者数（H29実績）	89,082人	249,803人	16,637人
	指定管理者制度導入	平成23年4月1日	平成26年4月1日	平成20年10月1日
	管理運営負担金(H29実績)	333,774千円	412,400千円	106,000千円
	述べ床面積	8,987㎡	8,860㎡	4,669㎡
	指定管理形態	管理+学芸部門	管理+学芸部門	管理+学芸部門

県 予 算	区分 (単位：千円)		平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (計画)
	財源	国庫					
		その他(諸収入)	174,277	172,730	356,792	355,485	358,777
	内訳	一般財源	174,278	172,729			
		事業費<A>	348,555	345,459	356,792	355,485	358,777
	内訳	管理運営負担金	348,555	345,459	355,485	355,485	358,777
		その他(企画展業務委託料等)	0	6,006	1,307		
	人件費		36,252	36,189	36,207	35,874	35,879
合計<C=A+B>		384,807	381,648	392,999	391,359	394,656	
単位あたりコスト		1	1	1	1	1	

(説明) 「入館者1人あたりの運営費用」= C ÷ (入館者数)

3. 指定管理者の概要

指定管理者の名称等	<<所在地>> 東京都港区台場2丁目3-4 <<名称>> 株式会社 乃村工藝社		<<代表者氏名>> 代表取締役社長 榎本 修次		
指定期間	平成28年4月1日 ~		令和4年3月31日		
業務	①施設（設備）の維持・修繕等 ②博物館の運営（企画展示、常設展示） ③博物館のマネジメント（集客、営業、PR、イベント企画等） ④ミュージアムショップ、レストランの経営				
利用料金制	<input checked="" type="checkbox"/> 導入済	<input type="checkbox"/> 未導入	選定方法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募	<input type="checkbox"/> 非公募

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	① 博物館満足度アンケート		(目標値の根拠)		<元年度実施における変更点>		
	② 本展・移動展や遠隔授業等の実施市町数		①アンケート5段階評価における年間平均値において、80%以上の満足度をを目指す。				
	③ 博物館入館者数（参考値）		②美術館・博物館両館で5年間で県内全市町（21市町）で実施を目指す。				
	実績		平成27年度（実績）	平成28年度（実績）	平成29年度（実績）	平成30年度（実績）	令和元年度（計画）
		単位					
	①	a 目標値	平均値	4	4	4	4
		b 実績値	平均値	4	4	4	4
		c 達成率b/a	%	102	100	100	100
	②	a 目標値	市町	-	3	2	2
		b 実績値	市町	-	7	1	0
c 達成率b/a		%	-	233	50	0	
③	a 目標値	人	-	-	-	-	
	b 実績値	人	425,699	429,323	617,687	392,039	
	c 達成率b/a	%	-	-	-	-	

<<表その2：管理運営負担金の対象事業を定めている場合は、次の表を使用する。>>

指定管理者の収支状況	事業計画（H30）		平成27年度（実績）	平成28年度（実績）	平成29年度（実績）	平成30年度（実績）	令和元年度（計画）
	（千円）	実績-計画					
負担金事業	県負担金	355,485	0	348,555	345,459	355,485	355,485
	その他	565	6,795	472	441	563	7,360
	収入計a	356,050	6,795	349,027	345,900	356,048	362,845
	支出b	356,050	6,795	349,027	345,900	356,489	362,845
	うち人件費	127,108	4,998	126,665	121,750	117,572	132,106
収支a-b	0	0	0	0	△ 441	0	
その他事業	利用料金	80,742	3,783	89,661	100,722	136,089	84,525
	その他	40,354	3,467	47,623	46,261	50,576	43,821
	収入計c	121,096	7,250	137,284	146,983	186,665	128,346
	支出d	118,219	1,294	148,473	140,714	152,999	119,513
	うち人件費	29,112	1,185	29,325	30,550	30,990	30,297
収支c-d	2,877	5,956	△ 11,189	6,269	33,666	8,833	
配置職員数（人）	常勤22 非常勤3	常勤1 非常勤0	常勤22 非常勤3	常勤22 非常勤3	常勤22 非常勤3	常勤23 非常勤3	常勤22 非常勤3

5. 平成30年度事業の実施状況・実績の検証

計 画	実 績
<p><指定管理者実施分> 1. 負担金事業 ①光熱水費、施設維持管理事業 ②長崎学・生涯学習支援事業 ③調査研究事業 ④資料修復事業</p>	<p><指定管理者実施分> 1. 負担金事業 ①施設設備の保守点検、清掃、警備、樹木管理、修繕業務、受付案内等については、滞りなく実施できた。 ②歴史資料を活用した文献センターとして、レファレンスサービス等を通じた利用者サービスを提供できた。 県民の生涯学習を支援するため、れきぶん長崎学講座、長崎学エキスパート講座、文化財セミナー、れきぶんワークショップ、学校向けプログラム、遠隔授業、移動博物館、古文書修復技術講習会、古文書講座を実施した。 伝統工芸体験工房においては、長崎市の育成する5塾と連携し、「銀細工」、「長崎刺繍」、「ステンドグラス」、「陶芸／現川焼」、「染」と貸工房「べっ甲」「佐世保独楽」「陶彩」等による制作実演を行うとともに、利用者にも制作体験を提供した。 ③長崎の歴史文化に関する情報の調査計画の立案、博物館資料の現状把握に基づく記録の作成及び修理、調査報告に基づく講座、講演への展開計画の検討、調査成果のデータベース化の推進と公開、他博物館や他研究機関との連携推進等について、協定書に基づき進められた。 ④美術工芸資料23点及び古文書50点の資料修復を計画的に実施した。</p>
<p>2. 利用料金事業 ①常設展示事業 ②駐車場運営事業 ③施設等貸し出し事業</p>	<p>2. 利用料金事業 ①常設展は歴史文化展示、美術展示、工芸展示においてそれぞれ2ヶ月ごとに展示替えを行い、季節やテーマに沿った資料展示（特集展示8回、トピック展示10回計18回）を行った。入場者数は、天災等の影響で行き先を他所へ変更した団体旅行の戻りが鈍いことや奉行所展示室の一部休室の影響もあり、目標10万人の90.8%と目標達成には至らなかった。 ②駐車場運営事業収入10,573千円、支出820千円であり、利益を確保するとともに、滞りない駐車場運営を行った。 ③ホール・講座室・会議室等貸し出しを効率的に実施し、収蔵資料の貸し出し等についても適切な管理を行った。</p>
<p>3. その他自主事業 ①展覧会・企画展事業 ②ボランティア活用等事業 ③ミュージアムショップ、飲食施設事業</p>	<p>3. その他自主事業 ①企画展では、幅広い層の来館が見込めるものとして「レゴブロックで作った世界遺産展」、歴史文化に関するものとして「写真発祥地の原風景 長崎」、「梅屋庄吉展」等を実施したが、入場者数は目標の47.6%となった。 ②ボランティアによる展示解説、奉行所寸劇を実施するなど、ボランティアの参画を推進した。 ③「長崎らしさ」にこだわったミュージアムショップの運営と「おもてなし」の場としてレストランを経営し、来館者に安らぎを提供するとともに、企画展関連グッズの販売と、関連メニュー提供を行い利用者のニーズに即した運営を行った。</p>
<p>検 証</p> <p>○管理運営業務は協定書に基づき実施されているが、30年度の年間入館者数は、企画展示室改修に伴う休室の影響もあり、392,003人と集客目標36万人は達成した。 ○天災等による目的地変更による県外利用者の減少が、入館者数に現れる構造となっているため、学校等県民の利用割合も高める必要がある。 ○移動博物館14校（5市町）、遠隔授業2校（1町）で精力的に開催したものの、実施済みの市町での開催となったため目標達成には至らなかった。 ○各種イベントやコンサートの開催、ボランティアによる奉行所寸劇、長崎学に関する各種講座・講演会等充実した企画を展開し、あらゆる年代からの集客を図った。</p>	

管理運営の状況

収支計画・実績

<指定管理者実施分>

(単位：千円)

主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等
収入 a	477,146	491,191	
うち負担金事業	356,050	362,845	指定管理者負担金による収入増
うち利用料金事業	121,096	128,346	施設貸出、駐車場利用者増に伴う収入増
支出 b	474,269	482,358	
うち負担金事業	356,050	362,845	光熱費高騰、人件費増による経費の増
うち利用料金事業	118,219	119,513	シヨップ人件費・飲食施設仕入原価高騰による経費の増
収支 a-b	2,877	8,833	

<県実施分>

検 証

○株式会社乃村工藝社を指定管理者としたことにより、県と連携して民間の企画やプロデュース、経営感覚を取り入れた運営がなされている。

○負担金対象事業と利用料金対象事業を明確に区分することで、公立博物館としての質を保ちつつ、本県の文化レベルを向上し、来館者にも魅力ある館となるような運営が行われている。また、電気・ガスも使用料抑制のためのデマンド計管理等を行い、光熱水費の削減にも努めている。

○平成30年度の負担金事業は光熱費の高騰や人件費増等により収支が悪化したことから指定管理者負担金により収支均衡を図った。利用料金事業では、企画展観覧料が減収したが、施設貸出及び駐車場利用者により利益を確保した。

指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価

B

(説明)

○博物館は「ミュージアム県・ながさき」の中核施設として、歴史・文化の魅力を発信し続けながらも、展覧会や教育普及活動の多彩な実践を通じて、新たな利用層の開拓を図り、また、オランダライデン国立民族学博物館や中国福建博物院、韓国釜山博物館等との交流を進め、常に“進化する博物館”を目指している。

しかしながら、企画展示室の改修工事に伴う休室発生等により集客目標36万人を上回る39万人を集客したが40万人には届かなかった。

○職員・ボランティアの研修等によって、利用者へのサービス向上が図られた結果、利用者へのアンケートによる満足度調査では、5段階評価で4と目標の4を達成した。

○企画展観覧料収入は計画より減収となったが、施設貸付収入増や経費削減により収益を確保した。

○移動博物館14校(5市町)、遠隔授業2校(1町)で精力的に開催したものの、実施済みの市町での開催となったため目標達成には至らなかった。

6. 令和元年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容

○常設展・企画展ともに広報や営業により集客を図り、運営方法のさらなる効率化に努め、経営の安定及び地域活性化を引き続き図っていく。

○県内の小中学校の教員を対象とした研修会を実施し、博物館の効果的な利用方法について理解を深めるなど、市町の学校関係者等への働きかけを行い、引き続き移動展や遠隔授業等を活用する市町を増やす。

7. 令和元年度事業の評価

		視点	評価	判定理由
指定管理者の行う管理運営等に関する評価		・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	・常設展では、歴史文化展示室、美術展示室、工芸展示室、奉行所復元展示室において、定期的な展示替えと「春うらら-美術の中の春-」などの季節に連動した演出、イベント展開を行う。また、企画展では、『収蔵品展-学芸員のイチ押し!-』といった長崎にゆかりのある展覧会を実施する。さらに生涯学習支援事業や調査研究事業等を県内の学校や博物館と連携して実施するなど、基本方針に沿った運営を実施する。
		・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	・遠隔地等で来館が困難な方々に対して、博物館の展示活動を通して長崎の歴史・文化に興味を深めていただくため、県内で移動博物館や遠隔授業・出張授業の実施を予定している。
		・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a	・入館者アンケート調査によって、利用者の満足度を把握するとともに利用者の声を館の運営に活かすことで、サービスの向上を図っている。 ・ボランティアスタッフの研修を定期的に行い、サービスの質の向上を図っている。
		・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	b	・施設設備の保守点検、清掃等の実施については、協定書に基づき適切な管理が行われ、施設の機能は最低限維持されているが、開館から10年以上が経過し、施設の経年劣化が進むなか、予算の制約により、修繕計画どおりに実施できていない。
		・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	a	・博物館のイメージアップや利用者の年齢層を幅広くするための取り組みなど、利用者数の増加に繋がる工夫とともに、ミュージアムショップやレストランでの商品展開を充実している。
		・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	・企画展の共催や協賛金の獲得による経費節減、デマンドシステム等による光熱水費の節減を実施している。
		(その他の観点)	※評価区分 (a : 行われている b : 一部行われていない c : 行われていない)	
施設の在り方についての評価	必要性	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている	入館者のうち、約60%が県民であること、長崎学及び長崎の歴史文化の研究拠点であることから必要性は十分にある。
		・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適切に対応しているか。	■ a. 適応している b. 一部適応していない c. 適応していない	長崎県内及び長崎市内の観光施設、地域活性化の核となり、文化を活かしたまちづくりの拠点となっている。
		・市町または民間に移管・移譲することが適当(可能)ではないか。	■ a. 適当(可能)でない b. 一部適当(可能)でない c. 適当(可能)である	県と長崎市が連携して政策的に設置した博物館で、県内の博物館の拠点施設であるため、市に移譲すると県全体の施策の実施が不可能となり、民間移譲した場合は文化事業の継続性が保持できない恐れがある。
	効率性	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない	入館者数、展示の内容、長崎学講座等の実施状況ともに十分な成果がでている。
		・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる	直営は人件費を中心に県負担が大幅に増加するため困難だが、他の制度も含め指定管理者制度との比較検討を行う余地はある。
	有効性	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない	入館者数の増加や教育普及活動の充実など、設置目的の達成に十分に寄与している。
・事業効果をさらに上げる余地はないか。		■ a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある	魅力ある企画展の開催により企画展とあわせて常設展への入館者数もさらに増加させるために、事業内容及び広報・マーケティング活動を充実させる必要がある。	
		(その他の観点)		

8. 令和2年度事業の実施に向けた方向性

区 分	現状維持	■ 改善	移管	廃止
(説明：2年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)				
○入館者数40万人台を回復させるため、これまで蓄積した運営のノウハウを駆使するとともに、魅力ある企画展の開催により企画展とあわせて常設展への入館者数もさらに増加させ、利用者の高い満足度を維持しながら長崎の歴史文化・芸術を身近に学ぶ交流拠点施設、本県の歴史資源による地域活性化や県外への魅力発信の拠点として最大限活用する。また、県の中核館としての機能充実のため、県内全域における歴史文化・芸術に触れる機会の提供に取り組むことを目的として、県内各地で移動展や遠隔授業等を実施していく。				
そのため、引き続き、長崎市、指定管理者と連携し、県内外からの積極的な誘客活動や広報活動に取り組むとともに、長崎学の拠点として、調査研究活動の促進を図っていく。				
○博物館において、平成30年度に移動展や遠隔授業等を実施した市町数は5市町であったが、全てこれまでに実施したことのある市町であり、未実施の市町での開催はなかった。なお、平成28年度から平成30年度までの累計目標7市町に対し、これまで8市町で実施していることから進捗率は114%となった。今後、令和2年度までに長崎県美術館と併せ、県内全21市町での移動展や遠隔授業等の実施を目指すため、未実施市町における働きかけを美術館と協力して取り組む。				